

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成したので報告します。

## 第 19 回 議会改革推進特別委員会

平成 27 年 9 月 28 日 (月)

11 時 20 分 ~ 12 時 35 分

第 4 委員会室

- 【出席者】 江角委員長、平石副委員長  
 足立委員、小川委員、森谷委員、野藤委員、飛野委員、岡本委員  
 佐々木委員、道下委員、西田委員、西村委員、牛尾昭委員
- 【議長団】 原田議長、澁谷副議長
- 【委員外議員】
- 【事務局】 三浦局長、外浦書記、篠原書記

### 議 題

- 1 議員報酬について
  - ・金額面・・・合併前に復元、復元に反対、正副委員長への加算、政務活動費の加算
  - ・実施時期・・・改選後、報酬審が示した時期  
 などの意見を議長から審議会に申し入れる
- 2 検討項目の扱いについて 資料 1
  - 別紙 1 検討方針について以下のもの意外は概ね了承
  - ・議場の開放について 資料 2  
 案を持帰り次回協議
  - ・情報発信ツールの運用方法について 資料 3  
 案を持帰り次回協議
  - ・その他

請願・陳情の扱いについて他市の状況を参考にしながら、再度協議→議運へ送る  
 議員選出の各種委員会について別紙を修正、整理し次回協議
- 3 9 月定例会での中間報告について
  - ・今日の議論を加味し、修正 意見があれば委員長へ 了承
- 4 その他

○次回開催 10 月 20 日 (火) 10 時 00 分 第 4 委員会室

(議会運営委員会終了後)

## 【議事の経過】

(開議 11 時 20 分)

江角委員長 全員揃っているので始めます。終われば議運も予定されているためできるだけ速やかに進行したいと思います。  
前回も確認や報告をしたように、次の臨時会で常任委員会の改変があるのでそれまでに結論を得たいと思います。

### 1. 議員報酬について

江角委員長 まず議題1について。前回、各会派に持ち帰ってもらいました。この委員会の中では値上げという言葉よりも、前浜田市議会の議員報酬に復元しようという方向で意見を出してもらいまとめたところでした。そのまとめたものを持ち帰って議論していただいたと思いますので、各会派から報告をお願いします。

道下委員 うちの会派としては復元を考慮してやっていくべきではないか、というのが大方の意見でした。また委員長・副委員長については上乘せもやぶさかではないということでした。

江角委員長 報酬審議会にかけてもらうのが前提なんです。次の改選後ということも少し提起していましたが、その辺りは議論がありませんでしたか。

道下委員 はい。

江角委員長 次は佐々木委員。

佐々木委員 議員報酬については復元でどうだろうかという意見で一致したんですが、自分たちのことなので言いにくい部分もあるということです。正副委員長の手当についても多少あっても良いのではということでしたが、ただ各委員会のバランスも考えた上で、ポストに対する手当は検討すべきだという意見でした。

手当や報酬を上げるとすれば次期改選からが適当ではないかということです。

小川委員 他市との比較や公務員の賃上げ状況等を含めて客観的に、報酬等審議会に委ねるべきではないか。額についても同じく。報酬審議会に出られていれば事務局長側で現状を送受信していただけないかというのが会派内での話でした。

江角委員長 うちの会派も復元ということで、また、次期改選後にと話しました。

道下委員 我々の会派で一番よく出た意見が、若い人にとって魅力のある報酬がないというものでした。申し添えておきたいと思います。

森谷委員 議員のレベルを上げるための研修、行政経験のない一期目の人等に手厚くするべきだと思います。それが二元代表制の片方の力を強くすると思います。その部分はこちらから言っても良いのではないのでしょうか。

江角委員長 議員報酬とは別に、研修費ということですか。

森谷委員 はいそうです。

江角委員長 議員報酬の件はどうか。

森谷委員 私が値上げを提案したのだから、復元以上に40万50万という形で報酬は支払うべきだと思います。

西村委員

前回は自分の意思で発言しなかったんですが、前回出た生活費の視点、落選すればゼロになる保障にもならないということや、議員としての活動量が徐々に増えている実態にあるので、復元くらいは良いのではという意見は、一定のところは私も理解はするところです。しかし結論は反対です。その理由の一つは市民感情。もう一つは、特に来年度から始まる地方交付税の縮減の中で、33年度には10億程度の赤字が明らかになっている中で、議員報酬を上げるのは私自身としても如何なものかと思うし、とても市民から理解が得られないと思います。なので引き上げについては反対です。

牛尾昭委員

西村委員が言われましたが、合併前は70数人いたが今日24人でやっているのだから、仕事量が増えた分……市民感情があるとは思いますが、逆に言えば仕事量が増えた中で責任を持って仕事をするを堂々と復元程度要求するべきだと思います。正副委員長ポストだが、僕の時代は正副委員長をさせていただいて汗をかき、大きく育っていくものだ。それは報酬ではなくポジションがそうなんだと教わり、今でもそのように思っています。なので正副委員長だからといって報酬の上乗せは不要だと思います。

時期については報酬審で一定の時期が出ればそれに従うべきだろうと思います。新年度から、新しい任期からそのあたりは、報酬審の決定に従いたいと思います。

西村委員

委員長、副委員長の件については、私は考慮すべきという立場です。ただ33万というのは据え置くというものです。

江角委員長

会派に属している委員から個別の意見があればお願いします。

多くの会派からは復元に賛同する意見が得られましたが、西村委員からは反対という声もあり、また復元以上必要ではないかという声もありました。もう少し議論が必要かとは思いますが、ここで決めたとしても報酬審議会が結論を出されるので、このような意見があったということを議長から報酬審議会へ伝えてもらう手順が良いと考えます。ただ、議会基本条例では議員報酬も謳いこんでいるので、こうして初めて議論したところです。このようなまとめにさせていただければと思いますが、いかがかでしょうか。

( 「はい」という声あり )

その中には正副委員長の手当の関係も若干あったし、復元以上のきちんとした対応をすべきだという声もあった。また研修費については報酬審議会とは違うかもしれませんが、これは政務活動費辺りでまた議論する機会が今後あるかもしれません。今日はそういう声も出たということで受け取ってもらいたい。

( 「報酬審です」という声あり )

全体の声というわけではなく、多い意見と個別意見を少し入れたいと思います。

## 2. 検討項目の扱いについて

- ・ 議場の開放について
- ・ 情報発信ツールの運用方法について

江角委員長

別紙資料1でこの前お話したように、正副委員長と事務局も交えて素案を出した上で議論をしていただく、あるいは持ち帰ってもらう方が良いのではとのことで、資料1を出させてもらいました。一つ一つは報告後に順番に議論させていただきます。意見のある所にはチェックをしておいていただきたいと思います。

( 以下、資料をもとに説明 )

以上が、正副による検討方針です。今日確認できたもの、確認できなかったものも含め持帰っていただくこととなりますので、今度の会議で結論が出せればと考えております。必ず次回ではなく、もう2回3回となるかもしれません。そういったことで、よろしくお願ひしたいと思ひます。まず、請願陳情の扱いについて、ご意見をいただきますが、議運のほうで整理をしていただければと思ひます。

牛尾昭委員

参考人招致等も過去何度か実施した経緯がありますが、委員長報告の中で、この案件についてこういう陳情だったが……というのを取り上げて、本会議でというのが陳情者に対するマナーではないかと思ひてます。全体の日程がそれによって大きく遅れるようではいけないのですが、最低それくらいまでは考慮すべきではないかと思ひます。

江角委員長

何故このような扱いになっていたのか、私らもちょっと記憶が……どこでどうなったのか分かりませんが。委員長報告すれば全体にかけることとなりますよね。浜田市の行政で整理が出来るような問題については所管委員会で受けて、その委員会が良しとすれば執行部に伝えて解決するという流れで処理されているのかなと思ひんですが、今回のように人種差別の関係は国に法律を作つて欲しいということが陳情で上がつてきながら、良しとはしたもののそれは何ら国に届くようなこともないわけで。出し方の問題ももちろんあるのでしょうが。その辺りを、ここで過去の経緯まで紐といて過去どのような扱いになっているかも知らずにずっと来ていますが。

牛尾昭委員

今までは採択なら採択で、相手に採択されたことを伝えただけで済んだのですが、そうじゃないケースも出てきたので、議会の議事録に残すという意味で言えば、どういう形が良いのか分からないが、本会議の議事録に残すことが必要なんじゃないかと最近思ひます。今までそういう事例はなかったが、必要ではないかと思ひます。一般市民にも、こういう陳情が出てこのように採択したんだというのが伝わると、それは市民へのアピールや刺激になるだろうし。議会が決めたことを発信しないのも、今までそうやってきて不都合はなかったのですが、今回特にヘイトスピーチの関係はそのように思ひました。ただ少し時間をかけて議論すべきかと思ひます。よろしくお願ひします。

江角委員長

請願であれば委員会で可決すべきと採決しても、本会議で全体の意思としては反対になることがあるわけで、そうすると逆のケースもあると思ひます。だから陳情といえども議会全体の意思になっているだろうか、少し疑問があります。もう少し基本的な所で整理が必要なのかと思ひます。これももう少し事務局でも調べて、他市の状況等も参考にしながら次回もう一度議論して、それを受けて結論、議運なら議運ということにさせてもらっ

て良いでしょうか。

( 「はい」という声あり )

では、自治区での委員会等の開催ということで。所管事務調査なり現地調査等の機会からスタートしたらどうかというものですが、いかがでしょうか。

牛尾昭委員

例えば自治区に限った固有の問題の陳情等を、自治区の公の施設へ委員会で出向いて審査すると。それを自治区の方に見てもらおうのが、一つのあり方かなと。そうするとどうしても余分に時間がかかるので、何から何までというわけにはいきなないと思いますが、案件によってはそういうことが出来るのかなと。「そのようなことをすることができる」と決めておけば、行ってやろうじゃないかということにもなるので。今はそういうことはなっていないので。今までなかったことなので、緩やかなルールを作ればどうでしょうか。

江角委員長

当初も、もっと市民の皆さんに議会に対する関心を持ってもらおうという所から出てきています。休日議会もあつたり、夕方からの議会という意見もあつたのだが、まず委員会の開催をそういった形で出来るようにしておく、というのが大方の提起ですので。牛尾昭委員が言われたことと今回素案で出してもらった所は噛み合っていると思いますので、出来る中で正副でその判断をして、実現出来るように……。これは、やるとすれば弄らないといけないのでしょうか。

外浦次長

いえ、別段にはありません。

江角委員長

他に。そういった方向で良いでしょうか。

( 「はい」という声あり )

出来るようにする、ということで決定したいと思います。

それから、議会図書室の充実と活用についてです。これももっと、図書室の活用を更に出来やすくするような意味での提起だったので、少しずつ改良はされていますが、なかなか活用という面では充分でないと思います。のぞいたことがない方もいると思います。使いやすくするということがどうか。もっと具体性があれば良いのかもしれませんが。またその都度活用してもらいながら、気付いた点があれば。今は多分事務局側で目録等は整理してもらっていると思います。どういった本が置いてあるかについては。気がついた点があれば出していただくということで。

牛尾昭委員から、本の寄贈をしたいという申し出もありましたが、寄付行為に当たるということがあって難しいということでした。

牛尾昭委員

寄附をすると寄附行為になるので、考え方ではありますが、例えば本を公費で一杯貰っているの、そういう本の目録を作って提供するようなこともやらないといけないのかなと。研修とも繋がる部分がありますが、2年前半が終わって今度は後半2年になるが、2年後の選挙に新人が出やすくなるように、議会に対する研修や議員とはどういうものか、そういうものを議会の中で仕掛けていくというか。議員がどういうものか、意欲を持った市民に声をかけていくアクションも……。一方では問題もあるかも知れませんが、議会として次の世代を背負う議員を育てるための手法と

して、議会がそういうことをやっていく。その中に研修等を組み込んでいけば、新しい形の浜田方式ができるのかなと。アバウトな言い方で申し訳ありませんが。そういうことをしていかないと、定数を越える人数が1、2人しか出ないようでは……悪いとは言いませんが。例えば10人オーバーとか、意欲を持てる人を作っていくのが、僕の年代の使命かと思います。

江角委員長

図書はもっと色々な捉え方があると思いますので、その都度臨機応変に相談しながら進めるということで。一応、活用しやすくなるよう順次改善を行っていくということでとどめたいと思います。よろしいでしょうか。

( 「はい」という声あり )

また図書室をのぞいてみてください。

研修体制の充実と強化だが、先ほどのような形で纏めさせてもらいました。森谷委員に言われたことを上乘せして研修を入れようという纏めにはなりません、議運主催で研修会は行なわれていますので、これを更に充実していく。例えば政務活動費を皆で少し出しあつて講師を呼ぶことも出来ると思います。これも臨機応変に対応していくということで、纏めさせていただきたいと思います。他にあればお願いします。

森谷委員

研修については最後に委員長が言われたように、講師を呼べば市職員も委員外議員も聞ける。それに招いた講師の宿泊・飲食、もしかしたら我々との会食もあるかもしれない。今までは何十万円を他所の市の経済効果として使うわけですが、それを出さないだけでも注目すべきものだと思います。

牛尾昭委員

島根大学並びに島根県立大学とは包括協定を結んでいるので、その協定内で講師を呼ぶのは可能です。今までやったこともあります。今回、岡山理科大学の山本准教授に来ていただきますが、山本さんいわく、地方創生になることなら手弁当で良いと言われました。実際はいくらか謝礼をするのですが、そういうのも含めて我々も情報を掴みながら、優秀な方に議会改革という点で、薄謝で来てもらうようなことをすべきではないか。藻谷さんにしても北川さんにしても、まともに頼めば高いが、議会改革したいんだということで安く来ていただいた例もあるので。そういった努力も一方ではやっていく必要はあると思います。

先ほど言ったように、包括協定を結んでいる所からは密接に来ていただくことを仕掛けたほうが良いと思います。

江角委員長

創意工夫の中に括らせてもって。今活用出来るものをしっかり活用するというので、お二人からは講師を呼んで、あるいは県大とも協定があるので、一度はやったことがあるが、我々議会側が活用していくということで、纏めさせていただきたいと思います。方向性についてはこれで確認が取れたと思います。

また今日確認した部分は持ち帰ってもらいますので、新たな意見が出れば次回に出していただきたいと思います。

それから図書館等の貸出についてだが、入口はここだが出口で素案として考えたのは、ここでもずっと議論してきたが、本会議場での一般質問等の放映を予算化してきちんとやっていこうということで見守ってきまし

た。多分委員会等全協室も含めて、それを踏まえて対応していこうということでしたが、正副としてはその結果がどうであろうと実際には公開していかざるを得ない、するべきだということで進めている流れなので、またどんどん時代が変わって、予算も少なくても済む手法もあるので、随時準備出来るところから準備していこうではないかと。準備とは色んな体勢が関わってくる、こちらだけで出来ないこともあるかもしれませんが、そういったまとめにさせていただければと思っています。それが出来れば、図書館だとか一般市民の方に貸出の関係も、もっと違った形で出来るのではないか、こういう方法があるよということもお知らせ出来ると思います。ちょっと意見を貰っておきたいと思っています。

森谷委員

これもいつも言っているんですが、準備が整えば実施していくというのは多分、何百万の予算のことを考えていると思います。自治法では福祉の増進のためには最小の経費で最大の効果というのがあります。私が6月議会と9月議会をアップしてるわけですから、ここでビデオで撮ってくれさえすればそのレベルではアップ出来るし、傍聴は可能だから、傍聴人の目線のレベルでアップするだけでも非常に有効なことだと思います。市民に関心を持っていただくためには。今の状態だとこの時間に暇な人しか来られないわけです。だから是非、「整えば」なんて言わないで、上手にきちんとやるより下手でも早くやった方が良いという言葉があるので、すぐスタートしてもらいたいと思います。

江角委員長

色んな意味の準備ということなので。大きなお金をかけてという意味ではなく、森谷委員が言われたようなことも踏まえて、安価な形で委員会なり全協室なり本会議も出来るということですから、そういう方向も視野に入れてということ、改めて加えさせていただいたということで、理解してもらえればと思います。

森谷委員

一番下に「準備体勢が整ったところから実施する」と。この体勢とは何ですか。私はここで議決すれば即終わりの話だと思いますが。

江角委員長

まあそれも含めて。今日確認してもらって一応のルールがありますので、議運で諮ってもらって、やろうと決めてもらったら、準備というのは、大きなお金をかけずに簡単に出来るところからということ。それも我々だけで出来ない部分があると思うので、どういう形でやるかの準備と捉えて欲しいです。

森谷委員

動画撮影可にするだけで充分ではないでしょうか。その情報はどのように使っても良い、簡単に言えばアップしても良いとすれば、誰かが持ち込むだけで準備云々言う以前にアップ出来るかもしれないと思います。

江角委員長

先ほど言ったように、当初は議長から問題を挙げてもらい、ここの纏めを執行部に伝えてもらって、まず本会議場の放映が出来る形で予算化していこうということを確認してきました。委員会や調査会や全協等も、予算化の状況を踏まえて考えていこうということにしてはいましたが、すぐ結論が出るか分からないし、この委員会は改革を前提にしての議論なので、予算化してもしなくても出来るところから安価な方法からやっっていこうという纏めなので、ご理解いただきたいと思っています。よろしいでしょうか。

岡本委員 ケーブルテレビの予算取りについては総務部から議会事務局の管轄になりましたね。その内容について議会の中からの発言なり提案なり、受け入れる自由度はどのように解釈すれば良いのでしょうか。あくまで所管が変わっただけの話であって、内容は貴方らに決定権はないのか。予算が我々の側に組み込まれたのだから、我々の中で少し自由度を高めるとか。森谷委員の意見もあるように、これを新年度から改革の中にどんどん入れ込んでいくのは可能なのか。考え方について聞いておきたいのですが。

三浦局長 ケーブルテレビの放映自体は著作権が今まで執行部にあったが、今後は議会が著作権を持つと契約が変わったので、今後ケーブルテレビを使って放映するのと併せて、インターネット配信もそれを使いながら出来るかといった協議は当然ケーブルテレビとやることになるだろうし、予算上もそのようにサマーレビュー等で協議しているので、協議が整えば新年度以降はその方向に行くのではと思っています。

岡本委員 受け取り方としては、議会改革もしくは議会で色んなことを発言出来る、ケーブルテレビの契約内容に折り込んでいくのは可能ということか。

三浦局長 可能です。協議は出来ます。

岡本委員 分かりました。

江角委員長 では次。費用弁償の関係についてです。別紙をご覧ください。ここまで絞ってきたのが現状です。今後はこれで良いか、ご意見をお願いします。現状維持か、もっと整理するのか。

西村委員 これは法で定められている……。

三浦局長 定められている分もあれば、定められてない分もあります。

西村委員 見ただけじゃ分からないですね。

三浦局長 ええ。

森谷委員 ざっと見ただけだから一概には言えませんが、議長と書いてある部分は出なくて良い所ばかりのような気がするんですが。議長はそれでなくても忙しいのに、この程度のものに全て首を突っ込んでいたら大変だと思います。もっと重要な仕事や休息にその時間をあてるべきだと思います。出れば半日は潰れますよね。

原田議長 これは私も充分分かってない部分があるが、条例で定められている部分と、執行部から要請があって出ないといけないものもありますね。

三浦局長 はい。それと民間団体をお願いする分と。ざっと、こういったものに出ているというイメージです。

江角委員長 ちょっともう1回整理が必要ですね。絶対出なければいけない所とそうでない所と、分かるようにしておいた方が良いのではないのでしょうか。

牛尾昭委員 次回へ回しましょう。

野藤委員 出るのも大変だろうと思いますが、これに出て何を話し合われたとか何がどうなったのかが分かりません。そうすると「いつ決まったんだ」といった話になったりするので、どうにかならないのでしょうか。議事録でも出ていれば良いのですが。

牛尾昭委員 全てではないが、全協で委員から報告を年度末にしていますよ。

三浦局長 ただ民間が規約で定めて、議長に副会長をやってもらうとかが入っている



ます。だから市が定めたもの以外も出ているので、その辺の報告までは難しいです。情報提供として、議員の皆さんがこういった所へ出ているというのを前もってお知らせして、資料閲覧が出来るよう事務局が配慮する程度しか今は出来ないかと思えます。

野藤委員  
三浦局長  
野藤委員

そういうのを議会図書室に置いてもらえれば。

ええ、あれば資料として。はい。

今日の資料も初めて拝見したので、感心する部分の方が多いのでそう感じました。

森谷委員

会議の都度、ペーパー1枚でも良いのでレターケースに要点を入れてもらうというので良いのではと思います。議長の出席云々は別の問題として。折角こうして出ておられるのなら、議長だけに情報があるよりも我々も共通の話が出来た方が良くと思うので、そうされたらどうでしょうか。

江角委員長

それこそ当て職で、その会の始めに座っているだけの所もあるし、正式に委員に加わってしっかり議論する所もあります。その辺は、必ず定められていて出席しなければならないものと、執行部から出て欲しいと要請があるものと、これまでの慣例で議会が出ているものと、整理して分かるようにしてもらって。それからこれまで全議員に報告をしているのはどこなのかも分かるように。出来るだけ早くしてもらって皆さんにお渡しして、会派に配布してまた議論してもらおうということでもよろしいでしょうか。準備不足で申し訳ありません。

( 「はい」という声あり )

では次に議場の開放についてですが、資料2をご覧ください。当初は視察に行つて、議会主催の議場開放をやっておられた所が一つ頭にあつたのですが、そうではなく市民の皆さんが使いたいと言うのを前提にした場合に、どういう要領が良いのかという視点で作ってもらいました。説明してもらって、持ち帰るなら持ち帰ると決めたいと思います。

外浦次長  
牛尾昭委員

( 以下、資料をもとに説明 )

4条だが「議会事務局長が特に認める時はこの限りではない」と言っても、議会事務局長の任命権者は議長だから、この文言はこれで良いのか、それとも苦小牧の丸写しか。

外浦次長  
牛尾昭委員

丸写し……。

この部分、根拠はないが任命権者が議長ならば議長の方が良いのでは。議場のことだから。そのように思いました。持ち帰ります。

森谷委員

他の所も見たいと思います。ここは実質的に、開いたが開いてないのと同じという印象を受けます。というのは、「市が主催または共催する」、一般の人はこの手続きのハードルが高いと思います。また、土日か夜かなと思うのだがそこはがっちりガードされています。となると、傍聴来て良いと言われても誰も来られないみたいなものです。だからもうちょっと、例えば閉場時はこうだが月1回とか年に何回かは、といったように少し緩めてもらえればと思うのですが。そもそも目的は何かということです。

江角委員長  
西田委員

他に。

この間の女性議会の主催は浜田市ですか。

三浦局長  
西田委員  
三浦局長  
西田委員

浜田市です。

ああいうの良いと思います。

実際は出来るわけです。決裁上の問題なので、議長が認めれば。

出来るから積極的にされれば良いと思います。ただこの閉場は職員や色んな方が絡むし、財政的なことも絡んでくるので閉じられているのではないかと思います。基本的には使われた方が良いと思います。

( 「持ち帰ります」という声あり )

江角委員長

4条あたりですね。議場は何でもかんでも出来る所ではないわけで、目的を叶える環境が必要なので、その意味ではこういったものだったら使ってください、使えますよというのが共催という表現になったものと思います。

先ほど、議会事務局長となっている部分を議長に、という意見もありました。なかなか難しいと思いますが。

( 「持ち帰りで」という声あり )

こちらはまだ多少考えてみます。先ほど言われた、こちらが主催だった場合には日曜でもやろうと思えば可能であり、それが読み取れるようなものにしておかないといけません。

外浦次長  
江角委員長

共催ということになると幅は広がると思っている。

では持ち帰ってもらい、こちらで4条を中心に定義させてもらい、出せるものは再度出したいと思います。

では最後の、情報発信ツールの運用方法ということで。活用にあたっての整理を行って欲しいという要望が出たので。当初はもっとぎっちりしたものが出来ていたのですが、こういった申し合わせにするならもう少し大雑把な方が良いのではないかとということで、このようにさせてもらっています。そういったことも含めて、あれば説明をお願いします。

外浦次長

活用にあたっての整理を行うということで、全国的な事例等も探してみました。個人からの発信ということでの運用なので、なかなか縛りをかけたりは出来ないと思います。従って飽くまでも、例えば議会からFacebookを発信する場合の運用方針等を参考にしました。その中でも禁止事項等を細かく5、6点定めている所もありましたが、申し合わせとはいえがんじがらめに定めるわけにはいかないの、1、2点、基本的な所ではないかと思う。このような内容は、そういった所にももちろん入っています。謳っても別に良いのではと思います。特に浜田市のセキュリティにもこういったことは謳われているので、浜田市議会としても謳って良いのではないかとこの思いでここに挙げています。

江角委員長  
森谷委員

ご意見は。

ちょっとイメージが分かりません。情報発信ツールSNSというのはスマホのSか。結局この情報発信ツールとは何をイメージしたら良いのか。

外浦次長  
森谷委員

私も大変勉強不足ですが。

知らないで書いたのか。

( 「ソーシャルネットワークシステム」という声あり )

外浦次長  
森谷委員  
外浦次長

Facebook、ブログ、Twitter 等全てです。

ということはパソコンということですか。

そうですね。別にこれは入れずに、Facebook やブログとした方が分かりやすいかもしれません。

牛尾昭委員

僕も最近 Facebook を始めました。同じ議員として厳に慎んで欲しいことがあります。森谷議員が事実でないことを Facebook に書きあげて非難をする。他人を貶める。そのようなことをやっておられる。非常に問題があると思います。基本的人権に関わる問題であるし。僕のことだろうと思うけど、年齢がいつているのは悪だというような書き方もしているし、非常に問題があると思います。議会基本条例もあるし、常識的な所で、人間で価値観があるから悪口を書くのは許容範囲かもしれませんが、事実を歪曲して情報発信をする、具体的に言うとピンとこないかもしれませんが、広報委員会で僕が全く発言してないことを僕が発言したように取り上げて非難すると。非常に問題があると思います。僕は Facebook を始めて色々思いましたが、明らかに個人に行き着くような情報を、歪曲したり間違った情報で相手を攻撃するというのは、基本的人権にひっかかるのではないかと思います。今日はあえて固有名詞を挙げましたが、こういうことが絶対ないように縛りをかけて欲しいと思います。そうしないと、僕はたまたま森谷議員から訴えられています、名誉棄損に訴えるしかない。本来我々はどこを見て仕事をしているのかと言えば、市民を向いて仕事をしているわけです。余計なことで時間を割かれる、非常にわずらわしいと思います。間違った運用をしないということを、どこかでちゃんと謳って欲しいと思いますので、意見として申し上げておきます。

江角委員長

そういった所からの提起だったと思います。纏めが少し温いと言われるかもしれませんが。

森谷委員

規制は難しいと思います。議員は殺人をしてはいけない、暴行をしてはいけないと決めることではないと思います。それをやったら他の法律で規制がかかる、他の法律の範疇だから、幼稚園の子どもを教えるみたいにやるべきじゃないと思います。せいぜい反論出来ない所に載せる行儀の悪さはやめて、反論出来る状態の所に載せるという礼儀が必要だと思います。Facebook は反論が出来るので、いくらでも「違うよ」と言えるのだから。そういう公平な場に載せるルールが必要だと思います。

西田委員

私は Facebook も何もしてないので本心からは言えませんが、ただ色々な情報として、SNS やその他諸々がこれだけ社会の中で使われてくる今において、使い方次第では素晴らしい点もあるし、非常に問題になる使い方にもなる。世の中のことで色々な面で危惧しています。このままで良いのかと。ただこれはそれとして。先般、牛尾昭委員は参加されなかったのですが、この委員会での視察で兵庫県の西脇に行った時に、西脇市議会では議員の Facebook はどんどんやって良いと言われていましたが、ただスタンドプレイに走ることがあるのでコメントはしないと、内部では決められていました。この委員からも反論も出ていました。各議会の中で対応を考えていかないといけないのだと感じております。

江角委員長

なかなか、当たり前のことをわざわざ挙げて確認しなければいけないのかという所が、そもそも問題なのでしょうが。議論して欲しいという内容で出されたので、今日は素案を示して議論したいということで、それぞれ出させていただいております。私も取扱いに苦慮していますが、飽くまでも申し合わせにしようという発案なので、申し合わせということになるとまた合意が必要になるので、多数決どうこうということにもならないと思いますが。どう扱いますか。持ち帰ってもらって、文章表現も含めて素人が議論せざるを得ないところもありますが、むしろ言われるように、当たり前のことを申し合わせで確認するのもどうなのかという気持ちもしますが、出された意見なので整理出来るものは整理したいと思いますので。中身もよく読んでもらいながら、こういったものは最低でも必要じゃないかという点を出してもらったり、不要だと思う点があれば出してもらいたい。また持ち帰ってもらうということで良いでしょうか。

( 「はい」という声あり )

### 3. 9月定例会での中間報告について

江角委員長

委員長報告ですが、今回やろうということだったので一応纏めさせてもらいましたが、今日の内容もあるので議員報酬等をもう少し書きなおさないといけません、これも目を通してもらって。先ほど言ったようなことは入れ込んだつもりだと思っています。また意見があれば出してもらって、直せるものは直したいと思います。今日終わってから読んでご意見をいただきたいと思います。そういう扱いで良いでしょうか。

( 「はい」という声あり )

### 4. その他

江角委員長

それではだいたい、議論すべきところはさせていただいて、結論がまだ出ていないところもありますが、次のところで持ち帰ったものをもう少しつめて方向を導き出したいと思います。次の日程を決められれば決めておきたいと思います。臨時会はどこでありますか。

三浦局長

11月9、10日です。

江角委員長

それまでの所でどこか。次に結論が出なければもう一回ということになるかもしれませんが、極力方向を出したいです。今日議論したように方向性を確認すれば良い所もあるので、きちんとかつちり決めることもない部分もあると思います。極力次で終われば終わらせたいとは思いますが。難しい問題もありますのでもう2回くらいするという事と。

三浦局長

10月20日に議運を開く予定で、今から諮ろうかと思うのですが。あの日に合わせてもらったら二度手間にならないと思います。議運を昼までやれば昼から議会改革とか。

江角委員長

20日という提案が出ましたが、それでよろしいでしょうか。

( 以下、議員間で調整 )

三浦局長

20日9時から議運を開かせてもらって……。

( 以下、議員間で調整 )

江角委員長 | では 20 日の 10 時、議運が終わってからですが一応 10 時を目途に  
うことで。  
三浦局長 | それでちょっとずれれば 12 時少し回っても特別委員会をさ  
せていただ  
くということ  
江角委員長 | では 20 日議運終了後、目途は 10 時でさせていただきます。以上で  
終了  
します。

(閉議 12 時 35 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条第 1 項の規定により委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会 委員長 江角 敏和 ⑩